

TOPICS

創英ASEANオフィスの紹介

創英ASEANオフィス・支配人
弁理士 井上 博人



創英のASEANオフィス開設につきましては、これまで、創英ヴォイス誌上にて情報を提供させていただいておりましたが、今般、準備が整い、正式にタイ・バンコクにてスタートさせて頂くことになりました。今回は、オフィスの所在地やタイの知的財産局を簡単にご紹介させていただきます。

創英ASEANオフィスは、タイのバンコクにおけるビジネス拠点の一つであるスクンビット地区にございます。バンコク市内の移動手段としては、タクシーの利用が盛んではありますが、バンコクは交通渋滞が激しく、移動時間が予測可能なBTS(高架電車)及びMRT(地下鉄)の利用が非常に便利です。近年、市民の足としてBTSやMRTの路線延長が年々進んでおりますが、創英ASEANオフィスは、BTSとMRTの両路線が交差する、BTSアソーク駅及びMRTスクンビット駅という、交通至便の地にごございます。オフィスが入居するビルはExchange Towerという高層ビルであり、その29階に今般、拠点を構えた次第です。Exchange Towerは、BTSアソーク駅から連絡通路が直結しており、雨季に激しいスコールがあるバンコクにおいて、雨に濡れずにBTS及びMRTの駅からたどり着くことができます。

1



2



3



写真1：創英が入居するExchange Tower 外観(昼)

写真2：Exchange Tower 外観(夜)

写真3：創英のオフィスからの眺望

私は通勤において、BTSを利用しておりますが、朝夕の通勤・帰宅時間はラッシュが激しく、先日の帰宅時は、3台電車をやり過ごし、ようやく4台目で乗れた、ということもありました。バンコクは、人・モノ



の集積が進み、非常に活気に溢れています。

また、バンコクへの赴任前は、ASEANという通信環境等のインフラの整備が遅れているイメージがございましたが、実際のところ、創英ASEANオフィスでは、電気や通信環境等のインフラは何ら問題無く、リモート接続により、東京オフィスにいるかのように創英のシステムにアクセスすることが可能です。

続いて、タイの知財情報として、タイの知的財産局(DIP)をご紹介します。DIPは日本の特許庁に相当し、タイにおいて知的財産全般(特許・小特許・意匠・商標出願など)を取り扱う官庁です。日本の特許庁は東京の中心にありますが、タイのDIPは、バンコクの中心部から北西に30km程離れたノンタブリー県の政府機関の集積地区にあります。電車・地下鉄の駅からは離れており、タクシーを利用して訪問する形となりますが、バンコク中心部からは概ね1時間程度かかります。私も一度訪問いたしました。DIPの庁舎は圧倒されるほど立派な建物であり、建物内も1階の出願受付窓口等を見た限り、とてもきれいで洗練された印象を受けました。



DIP 建物外観



DIP 案内看板



DIP1階の様子

多くのタイの特許事務所はバンコクの中心部にありますが、タイでは電子出願の整備がまだまだ進んでおらず、そのため出願手続きを行うためDIPへ行く必要があります。DIPが遠いことには悩まされているようです。

以上、創英ASEANオフィス関連の情報を簡単にご紹介させていただきましたが、創英ASEANオフィスでは、今後、お客様のASEANにおける知財活動を現場でサポートして参ります。まだまだスタートしたばかりであり、私個人としても、言語、文化、慣習等の面で慣れない面、未知の面はございますが、郷に入っては郷に従えということで、“マイペンライ”(大丈夫、何とか)の精神で頑張っていきたいと思っております。

お客様皆様方におかれましては、創英ASEANオフィスを存分にご活用頂きたく、ASEAN関連の諸事につき、お気軽にお問い合わせ頂けると幸いです。末永くご愛顧の程、何卒宜しくお願い申し上げます。

以上